

「関係者の理解なしにいかなる処分も行わない」

政府は福島県漁連と交わした文書約束を一方的に破棄

# 汚染水海洋放出に抗議！

## 政府・東電は汚染水排出を直ちに中止せよ！

東電は8月24日13時過ぎ、福島第一原発から汚染水（ALPS処理水）の海洋放出を始めました。国内外の批判にも関わらず「海洋放出ありき」の決定を押し付け、福島県漁連との文書約束を一方的に破棄する暴挙です。今回の岸田首相の行為は民主主義の破壊そのものです。

汚染水排出は始まってしまいましたが、海洋放出そのものは30年間以上続きます。闘いは終わったものではありません。あらためて政府の放射能ばらまき政策にストップを掛ける新たな闘いのスタートです。私たちの子や孫たちの未来と地球環境を守るためにみんなの創意工夫で汚染水海洋放出・放射能のばらまきを止めて行きましょう。（詳しくはちくりん舎ニュース第33号記事をご覧ください）

### ●毎月13日、各地で汚染水海洋放出反対・放射能ばらまきストップの行動を！

菅義偉政権が汚染水海洋放出を決定した4月13日にちなみ、毎月13日、各地での行動が呼びかけられています。スタンディング、街頭宣伝、チラシ配布などで訴えを継続していきましょう。

### ●岸田首相・経産大臣・環境省宛てに汚染水海洋放出の抗議と放出停止の要請を！

★首相官邸「ご意見募集」ページ：右側QRコードから



★内閣府電話番号：03-5253-2111（代表）

★岸田文雄国会事務所電話番号：03-3508-7279

★岸田文雄国会事務所 Fax 番号：03-3591-3118

★経産省資源エネルギー庁「ご意見・お問い合わせ」ページ：右側QRコードから



★西村やすとし経産大臣国会事務所電話番号：03-3508-7101(直通)

★西村やすとし経産大臣国会事務所 Fax 番号：03-3508-3401

### ●処理水放出差止めを求める訴訟を支援しよう！

★9月8日（金）13時 福島地裁へ提訴（裁判支援のため提訴行動に参加して下さい）

★第二次提訴は10月末までに準備予定です。原告になりたい方は下記までご相談下さい。

★ALPS 処理汚染水差止訴訟原告団事務局メール：[ran1953@sea.plala.or.jp](mailto:ran1953@sea.plala.or.jp)

★ALPS 処理汚染水差止訴訟原告団事務局電話番号：090-7797-4673（担当：丹治杉江）

★ALPS 処理汚染水差止訴訟原告団事務局 Fax 番号：0246-98-6930

※訴訟を支援する会も結成される予定です。今後の情報に注意してください。

2023年8月25日 ちくりん舎